

注意！学生を狙った悪質な訪問販売

現在、福岡市内で、一人暮らしの学生を狙った**水道設備メンテナンス**の悪質な訪問販売の被害が多発しています。金額が1万円前後と比較的少額なので、その場で払ってしまう事例が多いようです。また、クーリング・オフをしても返金されない極めて悪質な事例もあります。

1. トラブル事例

- ・自分のマンションの住人は全員契約しなければなら
ないと言われて契約をした。後で大家に聞いたら不
要だと言われた。解約したい。

2. 対処法

- ・ドアを開ける前に必ず用件を確認しましょう。
- ・その場で契約をしないようにしましょう。
- ・「アパートで義務づけられている」などと言われたら、
契約前に大家や不動産屋に確認をしましょう。
- ・訪問販売の場合は契約書受領日から8日間はクーリ
ング・オフにより無条件で解約できます。

商品及びサービスに係る契約等のご相談は・・・

福岡市消費生活センター

TEL:092-781-0999（相談コーナー直通）

※電話番号のかけ間違いにご注意ください

福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ 7階

☆市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「消費生活・
各種相談」をクリック！かわら版のバックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配布などにお使いください。